

法務局 登記手続案内

登記手続案内は完全予約制です

★予約がないとご利用いただけません！

ご利用の際は、事前に電話又は窓口で予約してください！

登記所名	手続案内時間(祝日・年末年始を除く。)	予約電話番号
徳島地方法務局 (不動産・商業法人)	【月・火・水・木・金曜日】 9時～12時、13時～16時 * 火・水・木曜日に商業法人は実施していません。	(088)622-4587
阿南支局 (不動産)	【水曜日】 9時～12時、13時～16時	(0884)22-0410
美馬支局 (不動産)	【木曜日 * 令和8年3月まで】【令和8年4月からは金曜日】 9時～12時、13時～16時	(0883)52-1164

専門家による無料相談

司法書士会

★徳島県司法書士会HP <https://toku-sihoushosi.jpn.org>

会場	開催日時	予約電話番号	予約受付時間
司法書士会館	毎週水曜日 15時～17時	(088)657-7191	月～金曜日 9時～17時
阿南ひまわり会館	毎月第3金曜日 14時～16時		
美馬市社会福祉協議会	毎月第1・第4水曜日 13時～16時		
つるぎ町社会福祉協議会	毎月第2・第3水曜日 13時～16時	(0883)62-5073	
海陽町役場海部庁舎	偶数月第3火曜日 9時～12時	(0884)73-1980	
海陽町役場穴喰庁舎	奇数月第3火曜日 9時～12時		
吉野川市役所	毎月第3金曜日 10時～12時	(0883)22-2269	
那賀町役場 ※那賀町民に限る	毎月第2水曜日 13時～15時	(0884)64-0026	
徳島市役所 ※原則、徳島市に住民票のある方	毎週月・水・金曜日 10時～12時	※問合せ先 (088)621-5200 (088)621-5129	

土地家屋調査士会

★徳島県土地家屋調査士会HP <http://tokucho.sakura.ne.jp>

会場	開催日時	予約電話番号	
土地家屋調査士会館	毎月第2・第4水曜日 13時30分～16時	(088)626-3585	
徳島市役所 ※原則、徳島市に住民票のある方	毎月第1・第3木曜日 10時～12時	※問合せ先 (088)621-5200 (088)621-5129	予約不要(※当日の利用状況により、お受けできない場合があります)
美馬市社会福祉協議会	毎月第2水曜日 13時～16時	(0883)53-7830	

登記手続案内をご利用のみなさまへ



ご利用は20分以内

1回のご利用は、20分以内です。
20分を過ぎると、次の利用者の案内に支障が出てしまいますので、そこで終了します。予約時間に10分以上遅れた場合、キャンセルされたものとして取り扱います。



見本をお渡しします

法務局のホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を準備しています。申請書類にどのような内容を記載するか一般的な事項について説明します。



事前の審査・法的判断は行いません

登記手続案内は職員が申請前の書類に不備がないか審査するものではありません。また、登記原因事実・法律行為（契約）が有効か無効か判断することや、法的なアドバイスをすることはできません。



ご自身で作成してください

申請書類の一般的な記載事項については説明しますが、職員が書類に手を加えることや、具体的な事案に沿ったアドバイスをすることはできません。現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどにより、ご自身で確認してください。



補正の可能性あり

登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることがあります。登記手続案内は、内容の適合性・登記の完了を保証するものではありません。



申請資格のない方お断り

申請人本人（親族・従業員）のご利用に限らせていただきます。また、必要に応じて本人確認を行いますので、ご協力願います。法令上代理申請を行う資格のない方（税理士、行政書士等）はご利用できません。

多くの方にご利用いただけるよう努めています。
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

徳島地方法務局